

静岡県告示第144号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条及び第9条の規定により、湖西市において令和2年3月13日付け県公報第88号告示第179号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を解除する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 区域の名称

鷺津横須賀土砂災害警戒区域 鷺津横須賀土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県浜松土木事務所及び湖西市役所土木課に備え置いて縦覧に供する。）